

令和6年度 さいたま市立岩槻中学校だより 6月号 (令和6年5月30日発行)



槻の若木

〒339-0054 岩槻区仲町1-14-35 電話：048-756-0254 FAX：048-758-7483
HP：<http://iwatsuki-j.saitama-city.ed.jp> Mail：iwatsuki-j@saitama-city.ed.jp



「言刃」(ことば)

校長 金子 宜史^{たかし}

5月2日(木)に行いました体育祭において、岩槻区長小島 義則様をはじめ、多くのご来賓の皆様にお越しいただき、誠にありがとうございました。そして、熱い応援をいただいた保護者の皆様、PTA 本部役員の皆様には、様々お力添えいただきました。深く感謝申し上げます。前日までの雨が心配されましたが、当日の朝、多くの生徒と教職員で校庭整備を進め、予定通り開催することができました。生徒たちは、出場種目は勿論、応援も一生懸命で、とても清々しい体育祭となりました。何より競技役員の仕事を一生懸命行う姿、3年生が手本を示すことで、正確で公正に競技が行えたことに深く感心しました。岩中生のまた一つ、大きく成長できた体育祭となりました。

さて、さいたま市では、6月を「いじめ撲滅強化月間」と定めております。5月29日(水)の朝礼で、生徒の皆さんに下記の詩を紹介しました。

言 刃

杉本深由起

言葉は 言刃にもなると
わかりながら使うとき
もっとも するどい刃物になる

あるのにな
こころの傷口に
そっとあててあげる
ガーゼのような 言葉だって



※詩集「ひかりあつめて」
(本校図書館にあります)

言葉は、使い方によっては、大変恐ろしい凶器にもなるし、逆に、人の心を温めたり、勇気づけたりする大きな力になったりします。このことを、私たちは、肝に銘じるべきだと思います。言った本人は、軽い「からかい」と思って使った言葉も、受け取る側にとっては、「言刃」なのかもしれません。SNS の使い方でも、自分の名前は隠して、誹謗中傷という刃物だけを振りかざす、しかも大勢で、という大変痛ましい事件もあります。

「いじめ撲滅強化月間」を迎えるにあたり、くり返しになりますが、言葉は「言刃」にもなることを忘れてはならないと思います。